

News Release

平成25年5月1日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- 1. ガス機器・石油機器に関する事故 該当案件無し
- 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因が疑われる事故 (うち空気圧縮機1件、電気カーペット1件、テーブルタップ1件)
- 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因か否かが特定できていない事故 5件 (うち自転車2件、椅子(浴槽内用)1件、テーブルタップ1件、 プラズマテレビ1件)
- 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※) において、審議を予定している案件 該当案件無し
 - 1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。
 - ※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会 製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201300012を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1)株式会社パオックが輸入した空気圧縮機の新規リコール(製品回収)について(管理番号A201300012)

①事故事象について

当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました(事故発生日:3月30日、事故 発生場所:愛知県)。

調査の結果、製品内部のモーター部品に不具合があり、モーター内で過剰なスパークが発生することで当該部品が異常発熱したため、火災に至ったものと考えられます。

当該事故は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故報告を受け、4月9日に「ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故」として公表していたものです(管理番号A201300012)。

なお、同法第35条第1項の規定に基づき報告された重大製品事故は当該事故のみです。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種(下記③)について、事故の再発防止を図るため、 4月26日にホームページへ情報を掲載するとともに、販売店での店頭告知を行い、 対象製品について製品回収を実施しています。

③対象製品:製品名、機種・型式、販売期間、JANコード、回収対象台数

製品名	機種・型式	販売期間	JANコード	回 収 対象台数
AIRONE オイルレスミニ コンプレッサ	OM-1212	2009年11月20日 ~ 2013年4月5日	4975846525313	1,666台
LUDMAX オイルレスエア コンプレッサ	0LF-0925B	2008年12月17日 ~ 2013年4月25日	4975846890268 4975846890251	25, 136台
POWER SONIC オイルレスエア コンプレッサ	0LB-1025		4975846885257	
	合	計		26,802台

対象製品の外観







(機種・型式: OM-1212) (機種・型式: OLF-0925B) (機種・型式: OLB-1025)

- ④事業者の対応 製品回収を実施します。
- ⑤事業者の告知

・ホームページへの情報掲載・販売店での店頭告知平成25年4月26日(金)平成25年4月26日(金)

⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(株式会社パオックの問合せ先)

電 話 番 号:0120-53-5501

受付時間:9時~18時(土・日・祝日を除く。)

ホームページ: http://www.paock.co.jp/news/130426.html

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当) 担 当:大木、長井、川舩

電 話:03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

(株式会社パオックが輸入した空気圧縮機についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室 担当:宮下、古田、長沼 電 話:03-3501-1707(直通)

FAX: 03-3501-2805

- 1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む) 該当案件無し
- 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種·型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300012	平成25年3月30日	平成25年4月4日	空気圧縮機	OM-1212	株式会社パオック (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、製品内部のモーター部品に不 具合があり、モーター内で過剰なスパークが 発生することで当該部品が異常発熱したた め、火災に至ったものと考えられる。	愛知県	4月9日にガス機器・外の事製はにが終いまする、製力でを表して、製力でを表していた。 はいま
A201300069	平成25年 4月15~16日	平成25年4月26日	電気カーペット	DC-15B5	松下電器産業株式会 社(現 パナソニック 株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火 災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201300070	平成25年4月21日	平成25年4月26日	テーブルタップ	不明	松下電工株式会社 (現 パナソニック株 式会社)	火災 軽傷1名	当該製品に電気製品を接続したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。	兵庫県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300064	平成25年4月13日	平成25年4月25日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201300065	平成25年1月29日	平成25年4月25日	椅子(浴槽内用)	重傷1名	手すりを持ちながら浴槽内で当該製品に足をのせ、浴槽から出ようとしたところ、転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	事業者が事故を認 識したのは、4月17 日
A201300066	平成25年4月13日	平成25年4月25日	テーブルタップ	火災	当該製品にゲーム機を接続して使用後、電源を切りその場を離れた後、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201300067	平成24年12月10日	平成25年4月25日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、駐輪中の他の自転車に接触し、バランスを 崩して転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を 調査中。	東京都	事業者が事故を認 識したのは、4月17 日
A201300068	平成25年4月12日	平成25年4月26日	プラズマテレビ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	4月25日に消費者安 全法の重大事故等と して公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件該当案件無し

電気カーペット (管理番号: A201300069)

